

緊急事態宣言終了に伴う 公共施設の閉館時間変更・ 利用者制限の解除について

北海道に対する「緊急事態宣言」が、9月30日をもって終了することが決定されました。

つきましては、「午後8時までとしていました公共施設の閉館時間」及び「町民限定としていました利用者の制限」を解除し、10月1日から通常利用を再開しますのでお知らせいたします。

町民の皆様をはじめ、これまで本町の公共施設をご利用いただきおりました町外からお越しの皆様におかれましては、緊急事態宣言中のご協力に対しまして心からお礼を申し上げます。

なお、北海道では、秋の行楽シーズンにおける感染防止対策として、「秋の再拡大防止特別対策」が10月末日まで行われますので、引き続き感染防止対策の実行につきまして、ご理解、ご協力のほどよろしく願います。

※新型コロナウイルスの今後の感染状況により、変更する場合があります。